

2015年6月24日

第13期定時株主総会 質疑応答要旨

第13期定時株主総会におきましては、ご多忙の中、多数のご来場を頂きまして、誠にありがとうございました。

質疑応答の時間には、株主の皆さまから、たくさんのご意見・ご質問を頂戴しました。

ここでは、その要旨を掲載しております。

開催日時： 2015年6月23日(火) 10:00～12:31

所要時間： 2時間31分

開催場所： 東京国際フォーラム ホールA

来場株主数： 3,303名

1	自己株式の取得について
質問	みずほFGの株価については250円台まで回復したものの、未だ他のメガバンク対比では低い状況。政策保有株式を売却するのであれば、これを原資とした自己株式の取得を検討してはどうか。
回答	足元の当社株価につきましては、中期経営計画の成果を一定程度評価いただいた側面もあるものと認識しておりますが、引き続き中期経営計画の着実な実行などを通じて更なる企業価値の向上を図って参りたいと考えております。 自己株式の取得は1つの選択肢として将来的な課題と考えております。
2	社外取締役の選任基準などについて
質問	社外取締役の選定基準、在任基準などはあるのか。また、取締役会自体の評価を外部の専門家に委ねてはどうか。
回答	社外取締役候補者は、企業経営、公共政策などの分野における豊富な経験や高い専門性などを有し、経営とは独立した立場で、意思決定に際しての適切な助言や経営監督機能発揮に貢献いただける方、としております。また在任期間につきましては、全社外取締役の平均通算在任期間の上限を6年とし、定期的、継続的に社外取締役の交替を行うこととしております。 取締役会の実効性の評価につきましては、監査委員会において継続的に実施すると共に、社外取締役会のみ「社外取締役会議」で議論し、その結果を社内取締役とも共有しております。 取締役会の実効性評価は、取締役会が自己評価を行い、その結果を取締役会運営に反映することが重要であり、現時点では外部専門家の評価は不要と考えております。
3	危機管理態勢について
質問	情報漏えい、システム障害、テロ対策、地震対策等、危機管理体制はどうなっているのか。
回答	「危機管理室」が中心となり、一元的にコントロールしております。サイバーテロに対しては、マニュアルを作成のうえ社員に基本動作の徹底を図るとともに、事件が発生した際の事後対応にも万全の体制を整えています。自然災害に対しては、お客さま、および社員の人命第一で災害の防御、重要物の保全に万全を期すようにしております。

4	不祥事の再発防止対応について
質問	不祥事の再発防止についての取り組みを聞かせてほしい。不祥事を二度と起こさないか。
回答	不祥事の発生により株主の皆さまにご心配をおかけしていることにつきまして、心よりお詫び申し上げます。コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として、誠実・公正な企業活動に努め、法令順守を徹底していくこと、更に、社員一人ひとりの理解・行動を深め、これをグループ全体の取り組みとしていくことにより不祥事の再発防止に向け、全力で取り組んで参ります。

5	事前質問状の対応について
質問	事前に出している質問状について一括回答してほしい。
回答	当社にいただいた質問状のうち、株主総会の目的に関するものについては項目ごとに整理し説明することとさせていただいております。ただし、報告事項あるいは決議事項の説明と重複する場合には割愛させていただくこともあることをお含みおき下さい。なお、議場でご質問をいただいた事項につきましては、回答させていただく議事運営を行っております。

6	テレビCMについて
質問	「NISAを通じて購入された株式の中で当社株式が一番多かった」という記事を見た。そうであれば、当社株式をNISA口座でご購入いただいた株主の方に、テレビCM等で御礼を申し上げるべきではないか。
回答	当社株式がNISAの人気銘柄となっていることは報道などを通じて認識しているところでございます。テレビCMで御礼する、ということにつきましては貴重なご意見として承らせていただきます。

7	様々なハラスメントへの対応について
質問	セクハラのみならず様々なハラスメントがあり得る。そうした事案に、どのように対応していくつもりなのか。また、社員教育について、どのように取り組んでいくのか。
回答	社員に関する報道で株主の皆さまにご心配をおかけしたことについてお詫び申し上げます。 どのような態様であれ、ハラスメントはあってはならないと考えております。これまでも役職員に対する教育・研修を行って参りましたが、これに留まらず、特にセクハラに関しましては具体的な指針も整備し、何が該当するのかといった具体例や、行為者側の主観ではなく、受け止め方が大事であること等を明示しております。また、酒に酔っていたなどの情状酌量の余地は一切与えず、ハラスメントの事実認定がなされた場合には、行為者は厳正に処分することとしております。 規範・マニュアルなどの整備だけでなく、社員教育という観点では不断に徹底し続けることが最も大事であり、役職員一丸となって、ハラスメントのない会社にしていく所存でございます。

8	女性役員の登用について
質問	女性の取締役・執行役を登用する考えはないのか。
回答	役職員を問わず、ダイバーシティは人事の基本であり、性別・国籍などを問わず、適材適所を基本としております。なお、主要な役員については、社外取締役が中心となる指名委員会などの対象とし、客観性・透明性を確保した人事決定プロセスとしており、昨年4月には、みずほ銀行で女性の執行役員が選任されております。

9	当社の株価について
質問	東証 1 部に上場している銀行業を営む会社は何社あるか。またその中で、みずほ FG の株価は上から何番目か。
回答	東証 1 部で銀行業を営む会社は 86 社あり、その内、当社の時価総額は三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループに次ぐ 3 番目であります。時価総額については絶えず意識しており、企業価値を高めていくことが経営としての一つの大きな課題と認識しております。

10	当社の株価について
質問	当社は他のメガバンクと比べて株価が低い。発行済株式数が多すぎるのが要因。自己株式の取得も含めた、株価の上昇策についてどのように考えているのか。
回答	企業価値を高めていくためには、銀行・信託・証券の一体戦略を一段と進め、稼ぐ力をさらに磨いていくことが不可欠である、と認識しております。発行済株式数を減らす有効な手段として、自己株式の取得は選択肢の一つではありますが、当社の現在の資本の状況、グローバルな規制動向が不透明である点を踏まえ、あくまで将来的な課題として考えております。

11	政策保有株式について
質問	当社が所有している政策保有株式の銘柄や時価について開示してほしい。
回答	法令に則り、株式の時価が資本金の 1% を超える政策保有株式を有価証券報告書で開示しております。

以上